

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

平成30年7月23日(月) 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 土 光 均
石 橋 佳 枝 奥 岩 浩 基 戸 田 隆 次 尾 沢 三 夫
中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織 山 川 智 帆

欠席委員(0名)

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

協議事件

- ・参考人の招致について

~~~~~

### 午後1時47分 開会

○**稲田委員長** ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、25日の本委員会での審査及び参考人の招致について、協議を行います。

当日の委員会につきましては、15件の陳情審査を行い、その後、当局から安定ヨウ素剤の希望者への事前配布について報告を受けることとしておりますが、陳情の前に中国電力株式会社より報告を求めたいと思っております。報告の内容は、7月20日に中国電力が開催した、島根原子力発電所3号機新規規制基準適合性審査申請に関する説明会の概要及び7月12日の全員協議会の中で議員から資料要求のありました鳥取県の風向データなどの資料について説明を求めるものであります。

これらにつきまして、中国電力株式会社に説明を求めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 御異議なしと認めます。

なお、この報告案件につきましては、説明会の状況を市長にも知っていただきたいため、市長の出席を求めたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 御異議なしと認めます。

それでは本件について、参考人招致を議題といたします。

本件について、参考人として出席を求めたい方は別紙のとおりであります。

石橋委員。

○**石橋委員** 報告関係のこの参考人、中国電力の方は報告が済んだら陳情の部分には残られないで帰られる。陳情者のほうは先の報告のときには入らないんですか。

○**稲田委員長** 陳情者が参考人として来られると思っておりますけれども、その方は、その間は

おそらく傍聴席にかけていただくことになろうかと思えます。

土光委員。

**○土光委員** この4人の方の肩書のことなんですけど、広報部というのは原子力本部の中の広報部、それとも本社の広報部。4人目は広報部と書いてあるだけで何ですか、広報部員。ちょっとそこが曖昧なんで、参考人として出席を求める者ということには異議はないです。ただちょっと肩書が明確にわかれば。

**○稲田委員長** では、原子力本部から4名であるのか、それとも原子力本部ではなく、例えば本社から来るのかをそれまでに明確にしておくということで、招致することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、陳情審査についてでございます。

本委員会に付託されました、15件の陳情につきまして、それぞれ別紙のとおり意見陳述の申し出がございました。

お諮りいたします。

陳情第2号から10号につきましては、島根原発・エネルギー問題県民連絡会、事務局長、保母武彦様。

陳情第13号から15号につきましては、陳情提出者えねみら・とっとり、共同代表、山中幸子様。

陳情第16号から18号につきましては、陳情提出者市民エネルギーとっとり、代表、手塚智子様。

以上、3名を参考人として招致することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、陳情審査の進行について、お諮りいたします。

2案、ゆっくり申し上げますので、御意見をいただきたいと思えます。

第1案目です。陳情提出者ごとに議題とし、参考人、賛同議員とも一括して趣旨説明をする。質疑についても一括とし、討論については1件ずつ行い、それぞれ採決する。

2案目です。陳情すべてを議題とし、参考人、賛同議員とも一括して趣旨説明。質疑についても一括とし、討論については1件ずつ行い、それぞれ採決する。

別の言い方をしますと、最初の2号から10号までの事務局長の保母様が参考人で自分の意見を述べられた後に賛同議員が話をして、質疑があった後に陳情第2号、3号と1件ずつ討論をする。陳情者ごとというのはそういうことです。

第2案は、保母様、山中様、手塚様ですね、15件に関するすべての参考人さんが述べられて、さらに賛同議員も述べて、質疑をした後に15件を一つずつ行っていくやり方です。

戸田委員。

**○戸田委員** 一括でいいだないか。そげせな陳情者の方がずっと待っとかんといけん。

**○稲田委員長** では、第2案ということで。

お諮りいたします。

最初に全ての参考人、賛同議員が説明し、質疑を行う案で進めさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**稲田委員長** では、先ほどのとおり2案で決定いたします。

これもちまして、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会します。

**午後1時53分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 稲 田 清